

## 第29回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会「学校保護者代表分科会」議事要旨

1 日 時 平成27年2月25日(水) 19時00分～20時50分

2 場 所 千城台公民館 1階セミナー室

### 3 出席者

(1) 委 員 8人 \*欠席 2人

笹川委員(南中) ⇒ 代理: 田邊様(P T A副会長)

鈴木委員(旭小) ⇒ 代理: 松本様(P T A副会長)

(2) 事務局 3人 \*教育委員会企画課

伊原統括管理主事、小口主査、望月主査補

(3) 傍聴者 10人

### 4 報告・議題

(1) 【報告1・2】 前回協議会の概要及び前回協議会以降の動きについて

(2) 【議題1】 千城台地区の小・中学校の適正配置について

(3) 【議題2】 次回開催日時・場所

### 5 会議資料

(1) 資料1: 地元代表協議会における主な協議概要

(2) 資料2: 協議の進め方

(3) 参考資料1: 平成26年度児童生徒数推計(速報値)

(4) 参考資料2: 平成26年度千城台地区小学校に在籍する児童の居住分布状況

### 6 議事の概要

(1) 【報告1・2】 前回までの協議会(分科会)の概要及び前回以降の動きについて

事務局が、前回までの概要について説明した後、各小中学校保護者代表から「小学校統合の具体的な組合せ」や「統合校の場所」について意見集約の結果報告があった。

・千城台北小: A案に賛成。統合場所は、通学路の安全や保護者の安心を第一に決定する

・千城台西小: アンケートの結果、統合校を2校とし、統合場所は西小と南小の2校とする

・千城台東小: 東小を単独で残し、3小2中にする

・千城台南小: アンケートを実施した結果、統合場所が南小になるのならば統合賛成

・千城台旭小: 統合場所は旭小とし、南小と統合するのが現実的である

・千城台西中: アンケートを実施した結果、西中学区での統合の組合せは「一任」が一番多くて37%、南中学区では「一任」が一番多くて34.9%。次に多いのが「東小単独で、南小と旭小を統合する」で30.6%。

・千城台南中: 前回の報告(協議会の方向性に一任する)のとおり

(2) 【議題1】 千城台地区の小・中学校の適正配置について

小学校の統合について、「具体的な組合せ」や「統合校の場所」について協議を行った。その結果、次の点について確認した。

①南中区にある東小、南小、旭小の統合について

「東小を単独に残し、南小と旭小の統合を考えていく」ことを分科会の方向性とする。

〈東小を単独に残す理由として出された意見〉

- ・現状で複数学級あり、将来的にも複数学級が維持できる可能性もあること
- ・現状の学級数や子どもの安全と保護者の安心を最優先とし、東小は存続してほしいという東小保護者の要望が強いこと
- ・御成台地区の子どもたちが東小に通学することになった経緯
- ・3校統合した場合、西中区と南中区の小学校で学校規模がアンバランスになることや、御成台地区の児童だけが西中に進学すること。

②「北小と西小」、「南小と旭小」の統合校の場所について

意見がまとまらなかったため、各校が対比できる具体的な資料を事務局より提示し、次回への継続協議とした。

③統合した場合の具体的なメリットや施設等をイメージできるような合同の説明会を4～5月ごろに実施することとした。

(3)【議題2】次回開催日時・場所

新規の協議会委員の承認を含めて6月に全体会を実施することとした。具体的な日程は、新年度に事務局で正副会長と相談の上、新しい委員に通知することとした。

## 7 発言要旨

### (1) 会長挨拶 (氏家会長)

前回の全体会において、中学校統合は当面の間見送り、学年2学級程度まで生徒数が減少した場合は、統合協議を再開することを決定した。本日の協議会は、この決定を前提に、小学校統合について協議することになる。現在のところ、地域住民にはA案(3小2中)とB案(2小、1中)に絞って検討していることを示している。2案に絞って協議を進めてきたが、中学校統合が小学校統合の前提条件となっていることから、中学校統合の議論を先行して行った。その結果、B案はなくなったが、すぐにA案にするということではなく、小学校統合をどうするかについて、現状の視点からもう一度フラットに協議することになった。本日はそれぞれの団体の代表として意見をまとめて集まってきているので、立場としては苦しい面もあるかもしれないが、全局・全体的な視点に立って、忌憚のない意見交換の中から、よい結論を導き出したい。大切なのは実行性のある結論になっているか、地域の方々に理解してもらえるものかどうかをしっかりと検証する必要がある。本日もよろしく願います。

### (2) 報告

#### 報告① 前回協議会の概要について

〈菅原議長〉 前回協議会の概要について、事務局から報告をお願いします。

〈事務局〉 資料1：地元代表協議会における主な協議概要を見て頂きながら、前回の協議を確認する。前回は、まず全体会が行われ、全会一致で「現状での中学校統合を見送る」ことの合意に至った。また、引き続き、行われた分科会では、小学校の具体的な組合せについて協議が行われ、中学校の現行学区を前提とした組合せを検討する方向性が確認されており、今回、各小学校で具体的な組合せや統合場所の意見を集約してくることになっている。

資料2：協議の進め方について、前回、協議会の合意事項を踏まえ、一部をつくりかえたので確認していただきたい。変更点は、次の2点である。

- ・中学校の統合協議については、「現行での統合を見送る」を確定させ、「学年2学級になった場合に再度協議を行う」と加筆した。
- ・3年前に合意された「小学校の適正配置は必要である」を受けて、本日は具体的な小学校統合に関する内容の協議をする矢印を加えた。

- 〈菅原議長〉 ただ今の報告で、質問がある方はお願いします。
- 〈栗山委員〉 前回の協議会で、「合意された項目」と「確認された項目」という分け方が示されたが、それは前回初めて知ったことである。そのように決まったのはいつなのか。また、前回の議事録で、第14回協議会の確認事項が示されているが、実際の第14回の議事録を読み返してみると、5つのことが「合意された」と書かれている。なぜ「合意された項目」から変更されたのか。
- 〈事務局〉 「合意された項目」とは、資料2「協議の進め方」に表示されているような協議会の大筋に関する合意内容である。「確認された項目」とは、小学校統合の具体的な協議をしている中で、協議会委員の方々の共通認識として示されたものが当てはまっている。
- 〈栗山委員〉 そのことは、以前から協議会で説明していたのか。協議に都合の良いように「合意された項目」と「確認された項目」に使い分けているような印象をうける。
- 〈事務局〉 共に、協議会の中では「異議なし」のご発声をいただいた項目である。ただし、「合意された項目」としたのは、すべての項目を総合的に協議し、資料2の協議の流れの中で大きな節目に当たる合意事項とした。一方、「確認された項目」としたのは、小学校の具体的な統合協議の中で出された考え方で、個々については「異議なし」となり、合意されているが、それぞれの項目のつながりや優先順位等は話し合われていない。ともに、合意といえれば一括りになってしまうが、協議会委員により捉え方の違いが生じていることがわかってきたので、あえて「合意された項目」と「確認された項目」という呼び方ではっきり分けるようにお示しした。
- 〈栗山委員〉 それならば、会議ごとにどちらの項目に入るのかをはっきりさせるべきではないか。
- 〈事務局〉 「合意された項目」も「確認された項目」も、どちらも大事な意見として捉えている。「合意された項目」とは、段階的に協議を進めていくときの土台になっている項目であり、それを整理したということである。
- 〈栗山委員〉 第14回協議会の議事録では5つの合意事項と書かれているのに、前回では「確認された項目」に変更されている。これらはどう考えても「確認された項目」ではない。今後のことも考えて、協議会ごとに「合意された項目」と「確認された項目」をはっきりさせて議事録を残してほしい。また、「確認された項目」にされた意見を「合意された項目」に戻してほしい。
- 〈事務局〉 再度確認する。

## **報告② 前回協議会以降の動きについて**

- 〈菅原議長〉 前回協議会以降の動きについて、事務局から報告をお願いします。
- 〈事務局〉 事務局として、2月3日(火)開催された千城台西中学校PTA理事会に参加させていただき、簡単な説明と質疑の対応を行った。後ほど千ヶ崎委員から報告がある。また、2月22日(日)24地区連の自治会長会に出席し、ここまでの協議の進捗状況を報告した。
- 〈菅原議長〉 各団体から、「小学校統合の具体的な組合せ」や、「統合校の場所」について報告をお願いします。

〈岡委員〉 北小では、2/4の運営委員会で前回の協議会内容を報告した。北小としては、A案を支持し、検討ポイントとして通学路距離や活動範囲等に配慮し、児童の安全や保護者の安心を具体的優先事項として考えていくことを確認した。

〈大和久委員〉 西小では、1月にアンケートを実施した。前回の協議会では「合意された項目」と「確認された項目」という分け方が示された。「小中連携を柱とする学校適正配置の考え方を進める」ことが「異議なし」ということで進められてきたが、「合意された項目」ではなく、「確認された項目」となってしまった。自分としての解釈だが、教育委員会としては絶対にできると保証できないものについては、「合意された項目」にはできないのだろうと思っているが、教育委員会の見解とは別に、地元協議会として意見がまとまった小中連携をどのように進めていくかを話し合っていく中で、小学校統合の仕方を考えるためのアンケートを実施した。その結果、次のようになった。

○どのように小中連携を柱とした統合を進めるべきか。

- ・中学校の隣接する小学校を利用するべき：58%
- ・地域にまんべんなく学校があった方がよいので分散させるべき：30%
- ・どちらでもない：12%

○具体的にどの小学校が残り、何校にすべきか。

- ・西小、南小の2校：65%
- ・東小、西小、南小の3校：18%
- ・東小、西小、南小、北小の4校：10%
- ・その他：7%

〈時松委員〉 東小では、2/5の本部役員会、2/12の運営委員会において、前回協議会の内容を報告した。前回報告したアンケート結果のとおり、東小は「東小を単独で残して、3小2中とする」という意見である。

〈栗山委員〉 南小では、2/14の常任委員会で、実施したアンケートの結果に基づいて協議した。南小と旭小の統合の組合せに関するアンケートでは、回答率74%の中で、

- ・南小と旭小のどちらが残ってもよいので、統合賛成：36名
- ・南小が残るなら統合賛成：30名
- ・統合反対：24名

となった。協議の結果、「南小が残るのならば統合賛成」という意見でまとまった。

〈松本様〉 旭小では、1/30の本部会、2/12の新入生入学説明会、2/20の理事会にて協議会の現状を報告した。旭小の方向性としては変わりなく、「統合場所を旭小とする」、統合の組合せとしては現実的に考えて「南小と統合するのが一番よい」とした。

〈千ヶ崎委員〉 西中では、アンケート（在籍生徒数368名、回答数252名、回答率68.5%）を実施した。

○西中学区における、北小と西小の適正配置についてどうするのがよいか。

- ・統合して北小が統合場所となる：22%
- ・統合して西小が統合場所となる：14%
- ・統合に反対する：17%
- ・協議会に一任する：37%
- ・その他：10%

○南中学区における、東小、南小、旭小の適正配置についてどうするのがよいか。

- ・東小単独、南小&旭小が統合：30.6%

- ・南小単独、東小&旭小が統合：2%
- ・旭小単独、東小&南小が統合：0.8%
- ・3校が統合する：13.5%
- ・統合に反対する：9.5%
- ・協議会に一任する：34.9%
- ・その他：8.7%

〈田邊様〉 南中では、1月の理事会で前回協議会の内容を報告した。小学校統合に対する意向は変わっていない

### (3) 協 議

#### 議題① 千城台地区の小学校の適正配置について

〈山崎議長〉 まず、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉 今回は、小学校の統合について「具体的な組合せ」や「統合校の場所」についての協議をお願いします。今回、新たな資料は用意していないが、参考資料として、「平成26年度 児童生徒数推計（速報値）」と「平成26年度 千城台地区小学校に在籍する児童の居住分布状況」を用意した。以前に配布した資料なので、説明は省略する。

なお、前回の分科会では、「中学校区内で小学校の統合を考えていく方向性」が確認されている。したがって、今回、具体的には、西中区の統合の組合せは「北小と西小」に絞られる。しかし、南中区は「東小と南小と旭小」の3校の統合の組合せは決まっていない。そこで、まず南中区の3校の「統合の組合せ」について協議を進めてはどうか。

〈菅原議長〉 事務局から、まず「南中区の小学校における統合の組合せ」から協議してはどうかという提案があったが、いかがか。

〈一 同〉 異議なし（了承）

〈菅原議長〉 南中区にある東小、南小、旭小の統合の組合せについて、協議していく。まず、該当校である3校から、先ほどの報告に付け足す説明はあるか。

〈時松委員〉 東小では、アンケート結果より、しばらくは単学級になる可能性が低いので、子どもの安全と保護者の安心を最優先に考え、「東小は単独で残る」というのが結論である。

〈栗山委員〉 南小では、「南小が統合場所にならないのであれば、統合しなくてもよい」という意見も出ている。

〈松本様〉 旭小では、「統合場所が旭小がよい」という意見である。旭小の保護者は子どもルームへの関心が高く、旭小子どもルームは校内に設置されており、放課後も校内で遊ぶことができ安心である。車での送迎も旭小はしやすい。東小は交通の面で心配であり、南小子どもルームは校外に設置されている。統合の組合せは「旭小を統合場所にしてもらえるのならば、対象校は東小でも南小でもよい。統合はした方がよい」との考えである。

〈氏家会長〉 南中学区の3校から見解が示されたが、まずは3校が一緒になることがあり得るのかをはっきりさせたい。現実的に3校統合は可能か。

〈時松委員〉 東小にとっては、3校統合は現実的ではない。

〈栗山委員〉 南小も現実的ではないと考えている。

〈氏家会長〉 3校を統合すると、西中学区との学校規模にアンバランスが生じてしまう。3校統合は現実的には難しいことを前提に議論を進めてよいか。その上に立って統合の組合せを考えたい。また、東小については、御成台地区のことも今までに議論してきたが、東小を単独で残す場合のメリット・デメリットを整理してから単独で残すかどうかを判断した

い。

- 〈時松委員〉 東小が残留するという言い方はよくないかもしれない。統合に際しては、東小はそのままでも、名前等は変わるかもしれないと話している。
- 〈事務局〉 単独で残った場合には学校名等は変わらず、そのままの形での存続になる。
- 〈時松委員〉 了解した。そのように東小PTAに周知する。
- 〈氏家会長〉 東小が単独で残る場合、平成31年度から単学級が生じてしまう推計となっているが、それをカバーする手立てがあるのか、あるいは許容範囲として考えよいか。北小と西小が統合した場合でも、平成32年度から単学級が生じてしまうが、転入・転出などわずかな数人の差で学級数は変わってしまうので、誤差の範囲という議論もあった。まずは東小をはっきりさせたい。その次に南小と旭小について議論したい。
- 〈栗山委員〉 平成32年度に東小は単学級が2つの学年に及ぶ。平成34年度には単学級が3つの学年で発生する見込みであるが、それでも単独で残してほしいという東小の意見とお聞きした。また、もし3校が統合してしまうと、中学校を2校残すことで確定してしまった以上、大きな小学校から何人かの子どもたちだけ西中に進学しなければならなくなってしまうことになる。それを避けるために東小が単独で残るといった結論になったと考えているが、いかがか。
- 〈時松委員〉 その通りである。御成台地区の子どもたちだけ分かれてしまう状況は避けたい。
- 〈栗山委員〉 中学校が2校残ることを決めた以上、これは十分に想定された状況であるため、南小では、それを踏まえた形のアンケートを実施してきている。
- 〈氏家会長〉 最終的な結論は、すべてが決まった時に確定するとして、分科会の協議の方向性としては、3校統合は地域の小学校規模のバランスが悪くなってしまうことや、一部の児童が西中に進学する状況があることから望ましくない。また、東小は、現状で複数学級を維持しており、今後学区内に住民が増える可能性もあること、御成台地区の子どもたちが東小に通学するに至った過去の経緯などから、このまま単独で残すという前提で議論を進めていくことでよろしいか。
- 〈一同〉 異議なし（了承）
- 〈氏家会長〉 では、南中区については、南小と旭小で統合校の場所をどうするかを協議していくこととする。現状で相反する意見がでており、お互い傷つかないように、効果的に議論したいが、どうすればよいか。
- 〈栗山委員〉 統廃合については、自分の学校がなくなる可能性があることを覚悟しなければ議論できない。南小では、自分の学校がなくなるかもしれないが、よりよい学校を作ろうという考えで進めてきた。しかし、前回の協議会で「自分の学校を残したい」という意思表示が前面に出てしまった以上、南小としてもそれを受け入れた上でアンケートを実施した。統合したいという思いはずっとあるが、「自分の学校を残したい」という主張を認めるのであれば、南小でもそういう主張が出るのはやむを得ない。アンケートを何度とっても結果は同じになり、意見が分かれる。また、「中学校統合を見送った以上、小学校統合も見送ってもよいのではないか」という意見も出ている。南小の子どもたちが旭小に通うようになって、通学距離は大して長くなるわけではない。大通りを越えることになるが、それでも事故が増えるというデータはなく、スクールガードアドバイザーを配置すると教育委員会から示されている。議事録には載っていないが、通学距離の議論はひとまず後にしようと思ったはずである。南小でも愛校心はあるわけだから、アンケート結果を踏まえた上で、「南小を統合場所とする」という結論をださせていただいた。

- 〈大和久委員〉 ここにきて、おらが村の議論になってしまっている。
- 〈氏家会長〉 それはやむを得ないことであり、議論して乗り越えなければならないところである。
- 〈大和久委員〉 おらが村にならないように、議論にちゃんとした幹を持たせようと主張をしてきたはずであるが、最後にこうなってしまった。西小は、魅力ある学校にするための柱として「小中連携」を主張してきた。もちろんそれが全てではないので、他の良い幹がないかと議論したが出なかった。その後、「小中連携」について、南小の栗山委員、東小の前会長佐々木委員、旭小の前会長奥田委員、北小の代理の副会長の方も賛同してくれた。それに対して、「小中連携はどういう形でもできる」と言われ、結局今はおらが村の議論になってしまっている。
- 〈氏家会長〉 単学級だと子どもたちの人間関係が6年間固定化されてしまう。クラス替えができる教育環境を整えようというのが、そもそもの本協議会の原点である。協議をしていく中で小中連携という考え方も出てきてはいるが、まずは学校規模を適正学級数に回復し、子どもたちにとってよりよい教育環境にするという学校適正配置の主目的を達成した上で、学校の質、運営方法等についても議論し、要望していきたい。したがって、統合が決まった暁には、小中連携も含めて、学校の質を向上することを目的に議論を進めていきたい。量と質の両面から議論するのが大切である。
- 〈大和久委員〉 今日の議論を持ち帰り、南小と旭小が「自分の学校がなくなっても単学級を解消したいか」という点についてアンケートをとってみてはどうか。
- 〈栗山委員〉 それは、前回、前々回も主張した。協議会がはじまり5年が過ぎ、低学年の保護者にとって統合に関する意識も薄らいでしまっている。一度、千城台地区全体で共通のアンケートを実施し、自分の学校がなくなっても統合したいという強い意志があるかを確認してはいかかと思う。
- 〈大和久委員〉 先ほどの報告では、南小も旭小も自分の学校が残るなら統合してもいいという意見であり、このままではどうにもならないと思う。
- 〈氏家会長〉 北小と西小についても同じように考えなければならない。
- 〈山崎副会長〉 校舎の改修など統合によるメリットについて、教育委員会からもっと話してもらった方が協議しやすい。統合すればこんなメリットがあるということがわかれば、他の学校に通うことになってもよいという保護者の意見がもっと出てくるのではないか。
- 〈栗山委員〉 協議会当初は、何度も教育委員会に学校へ来てもらって、統合のメリットなどについて説明してもらった。時間が流れすぎて意識が薄れてしまい、途中から増築はしないなど、後ろ向きな話も出てきてしまった。
- 〈菅原議長〉 先行地区での統合によるメリットを、もっと説明した方がよいのではないか。
- 〈事務局〉 事務局としても、統合によるメリットをもっとアピールしてもよいのではないかと考えているところである。先行地区の統合した学校では、2年間かけて子どもたちや保護者、先生方への追跡調査を実施している。最近では磯辺小学校において、子ども、保護者、先生方から「統合してよかった」という声を聞いている。統合のメリットとして、「単学級だとクラスの子どもを一人の先生が見るだけだが、統合すれば複数の先生が見ることができる」という意見が多い。また、「学校の様々な活動が活発になった」「トイレがきれいになった」「給食室がドライ化して衛生的になった」という良い評価がある。エレベータを設置するし、壁の塗り直しや床の張り直し等も行うので、学校が明るい雰囲気になる。外壁も塗り直すのできれいになる。完全に壊してきれいにするわけではないが、ある程度子どもたちが喜んでくれる改修を行っている。

- 〈田邊様〉 工事期間はどれくらいか。また、工事期間中、子どもたちは仮校舎等に通学することになるのか。
- 〈事務局〉 大規模改修にあたっては、工事期間中、仮校舎を使う方法や児童が居ながら工事を行う方法があるが、統合校の場所によってどちらの方法を取れるかは変わり、その改修ボリュームによっても工期は違ってくる。また、最近オリンピック開催の影響で、入札不調になることもあり、今までの工事期間は概ね1年間程度という目安があったが、現在は1年間ではできなくなりつつある状況もある。
- 工事期間や方法については、統合場所によって大きく変わるため、ある程度、場所が決まってから、子どもたちにとってよりよい方法を提示したい。
- 〈田邊様〉 統合によるデメリットはあるのか。
- 〈事務局〉 人数が増えることによって、子ども一人一人に声をかける機会が減ってしまったという校長先生の話は聞いているが、概ねメリットの方が多い状況である。
- 〈松本様〉 旭小では、子どもルームが議論の大事なポイントになっている。子どもルームの所管はどこか。
- 〈事務局〉 健全育成課である。
- 〈松本様〉 南小の子どもルームを校内に設置してほしいという要望が出たら、設置可能か。また、可能ならば、開設までどれだけの期間が必要か。
- 〈事務局〉 所管課はできる限り子どもルームを校内に設置したいという考えをもっているようである。しかし、学校の1階に空き教室があるかどうか等が問題になる。特に、高学年のルーム利用も始まっているが、高学年は特別教室中心に設置されており、基本は学校内で検討し、空き教室数がない場合は次の選択肢を検討することになる。
- 〈松本様〉 南小の耐震工事の現状はどうか。
- 〈栗山委員〉 旭小と同じように、耐震化していない校舎があり、中には入れないようになっている。
- 〈事務局〉 統合校の場所になった場合には、その校舎も耐震改修工事をすると考えられる。
- 〈松本様〉 統合した場合、教室数は足りているのか。
- 〈事務局〉 現状の統合の組合せであれば、どの学校の場所でも教室数は足りている。協議がずれてきているので、ここまでの協議を整理したい。本日、分科会の方向性として、東小は単独で残す、北小と西小、南小と旭小を統合する方向で協議を進めていくということはよろしいか。
- 〈栗山委員〉 それは合意か、それとも確認か。
- 〈事務局〉 確認である。また、協議会がスタートして5年が経過し、統合した時のメリットについての意識も薄れてきていることから、企画課が出向いて各学校で説明して欲しいというご要望があったということでしょうか。
- 〈栗山委員〉 P T Aが主に説明会を実施しても、保護者の方々はなかなか集まらない。できれば、私たちが主催するのではなく、教育委員会が主となって開催してほしい。
- 〈菅原議長〉 事務局主導で説明会をやってほしいということだが、いかがか。
- 〈事務局〉 先行地区の統合に関するアンケート結果や改修工事の様子について説明する方法としては、地元代表協議会で委員の皆様にご説明する方法や、各学校で保護者に説明する方法など様々な手法がある。ただし、最初に教育委員会が体育館で実施した「統合はいかがでしょうか」と投げかける地元説明会を実施した結果、地元の皆様から「統合に向けて協議しましょう」となり、協議会を設置し、現在、具体的な協議を実施してきている流れもある。

- 〈栗山委員〉 その形の説明会をもう一度実施してもらえないだろうか。例えば、旭小体育館でもよいので、南中学区の人たちを集めて、教育委員会主催で学校適正配置の説明会をやってもらえないか。各学校1か所ずつでなくても構わない。西中学区では、北小か西小のどちらでも構わない。統合したら、こんな風に良くなるという話を是非してほしい。千城台地区には統廃合が絶対に必要である。それがわかっているのに、そちらの方向に話が向かわない。子どもたちにとって、よりよい教育環境だけを中心に考えていくべきであるのに、自分の地区には学校が必要だと主張し続けてしまっただけでは、だったら統合なんてしなくてもいいと考えてしまうところまで来ている。
- 〈大和久委員〉 西小には洋式トイレもないし、プールもボロボロである。統合することによって、施設面や子どもたちの学校生活で、こんなにかついいことが起こるといふメリットをアピールしてほしい。
- 〈栗山委員〉 協議会委員が変化する時期にきており、本来であれば委員同士の引継をしっかりとやればよいのだが、完全に引き継ぐことも難しい。協議が始まって5年経過することや、中学校統合の見送りが決まったこと等、一つの区切りとして、もう一度、やってみてはどうかかと思う。
- 〈菅原議長〉 協議の再確認のためにも、説明会をやってみてはどうかかと思うが、事務局はどうか。
- 〈事務局〉 地元からの要望があれば、喜んで説明に伺う。例えば、中学校区ごとに1か所ずつ実施するとか、全部をまとめて1か所でやるとか、その辺を具体的に言っていただければと思う。
- 〈大和久委員〉 それぞれの中学校区で1か所実施すればよいのではないか。統合することのメリットを説明してもらった後に、各学校でアンケートを行い、それでも各学校の判断が、「自分の学校が残らなければ統合できない」というのであれば、統合自体を再検討した方がよい。すでに、そういう段階に来ていると思う。
- 〈時松委員〉 その時に、各小学校のアンケートを実施するならば、学校で作るのではなく、全て統一したアンケートがよいと思う。
- 〈栗山委員〉 私もそう思う。
- 〈菅原議長〉 統合によるメリットを再確認する意味で中学校区ごとに1か所ずつ説明会を実施して、再度、各学校の意向を持ち寄ることが、いい方向に進むためには必要ではないかと思うが、いかがか。
- 〈一同〉 異議なし（了承）
- 〈事務局〉 場所については、2か所で実施してほしいという話を伺ったが、開催時期はいつがよいか。
- 〈栗山委員〉 学校のメンバーが変わるので、新年度の4～5月がよいのではないか。
- 〈事務局〉 先行地区のアンケート結果や校舎の状況等を資料に入れながら、新年度に説明会を行う方向で、検討させていただく。
- 〈栗山委員〉 学校適正配置に関する資料が以前配布されたが、できれば同じような資料をつくってもらい、当日出席できなかった人にも配ってあげると良いと思う。
- 〈氏家会長〉 東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小の統合を考えていくといった具体的な方向性が見えた中で、統合後の学校の姿を理解してもらうために、わかりやすい資料を用意して、関係する保護者等に説明をしていただく。PTAにも協力してもらい、多くの人に来てもらいたい。それでも統合に対する学校保護者の意識が変わらないのであれば、その段階で統合に対して再度判断をしていく。

話し合いの原点を常に肝に銘じながら協議を進め、北小と西小、または南小と旭小の合意点を見つけ出したい。場合によっては両校による合同P T A会議を行ってもよいだろう。

- 〈大和久委員〉 統合のデメリットではなく、メリットを十分にアピールしてもらい、それでも自分の学校が残ればよいという意識ならば、それはそれでやむを得ない。
- 〈氏家会長〉 説明会は東小保護者にも声をかけ、全校同一歩調でやっていきたい。
- 〈事務局〉 小学校を統合することについては、3年前の協議会で合意しているので、統合の可否ではなく、統合後の具体的なイメージを持てるような説明をさせていただく。  
また、5校それぞれに伺うのではなく、合同説明会という形で検討していく。  
主催を地元代表協議会とするか、教育委員会とするかは持ち帰り検討させていただくが、P T Aの皆様のお力が必要なため、協力をお願いする。場所は、小学校ではなく、中学校の方が平等で良いかと思われる。
- 〈栗山委員〉 中学校での実施が良いと思う。体育館も小学校より広い。保護者の共通認識が生まれるような説明会にしてほしい。協議会委員が説明すると、それぞれの気持ちが入ってしまい、若干の違いが生じてしまうので、共通の内容を説明してほしい。
- 〈菅原議長〉 それぞれの中学校で開催することでよいか。協議会委員にも協力をお願いしたい。
- 〈一同〉 異議なし（了承）
- 〈山崎副会長〉 新年度になり、協議会委員のメンバーも入れ替わる。その際にできれば、協議会にP T A会長だけではなく、副会長にも傍聴してもらえるように伝えてほしい。代理の人が急に出席しても、以前出ていたような同じ質問をされることが多い。引継ぎをしっかりとしてほしい。
- 〈菅原議長〉 副会長の方々も共通認識をもって協議できるよう、協議会への参加をよろしく願います。
- 〈事務局〉 分科会の方向性を確認する。今回の分科会では「東小は単独で残す」「北小と西小で統合を検討する」「南小と旭小で統合を検討する」ことを前提に、今後協議を進めていくことが確認された。  
次回の協議会は、新しい協議会委員の承認を含むため、早くても6月ごろに全体会で実施することになると考えられる。  
それまでの4～5月には、各小学校P T Aの方々の協力をいただきながら合同説明会を開催する。説明会では、統合の是非を問う内容ではなく、統合によるメリットや統合後の施設等を具体的にイメージできるような説明と資料を用意するということがよいか。  
また、今回の協議により統合する対象校が絞られたので、次の協議の際には、本日の話に出ていた子どもルームや教室数の状況、以前の協議で話に出ていた統合校となった場合の通学距離や小中連携の形など、具体的に各学校の対比ができるような資料を提示したいと思うがよろしいか。
- 〈一同〉 異議なし（了承）
- 〈栗山委員〉 通学距離は小学校が4 k m以内という基準があり、バスの使用も難しいと説明されたが、千城台地区はすべてその範囲以内にあるので、通学距離は問題ないと考えてよいか。
- 〈事務局〉 次回の協議の際に、実際に統合場所となった場合の距離数を入れた資料を提示するので、それを見ながら具体的に協議し、判断いただければいかがか。
- 〈氏家会長〉 当初、小学校を2つに統合する案が出た際に、通学距離に関する国の法令で4 k m以内という基準があり、通学距離の許容範囲と考えられることから、選択肢の一つとして議

論してきたことだと思う。

- ただし、次回からは、より現実的な議論に入ることになるので、単なる選択肢ではなく、実行性検証という意味で、通学距離や通学時間の数字を見ながら考えていってもよい。
- 〈事務局〉 先行地区では、お互いの学校を見学したり、一緒に通学路を歩いたりしたこともあったので、もちろん通学距離の数字だけが、統合の決定要因になるわけではないことは、ご承知おきいただきたい。
- 〈岡委員〉 東小を単独で残すというのは、東小としては苦渋の選択だったと思う。元々、中学校が統合し、学区のねじれを解消するのが東小の立場だったと思う。また、東小が単独で残るとなると将来的に単学級が発生する可能性がある。それらも考慮した上で児童の安全と保護者の安心を優先し、単独で残るという選択をしたということではどうか。
- 〈時松委員〉 その通りである。学区のねじれを解消するのが一番なのだが、ねじれを解消するために学区を分断することは反対というアンケート結果が出た以上、少しでも早く統合協議を前に進めるしかないという判断である。
- 〈岡委員〉 今後の協議会では、各学校の主張の理由についてもっと議論されるべきである。西小は小中連携を第一の理由に挙げ、南小は単学級をなくすことを最重視している。全体で協議するときには、どの項目を優先させていくかという点について考えていけば、個別の話にはならず議論が深まっていく。今後の協議はそのように進めてほしい。
- 〈菅原議長〉 それでは、次回も継続審議とする。

## 議題② 次回開催日時・場所等

- 〈事務局〉 次回の開催を説明する前に、本日の協議内容については分科会としての方向性のため、決定事項ではなく、今後開かれる全体会で協議していく必要があることを確認させていただく。
- 次回開催日時と場所について、来年度も役員改選により協議会委員が大きく変わることが予想されている。については、新しい協議会委員の承認を含めて、1回目の全体会は概ね6月頃に実施とし、詳細な日時については、新年度に入り、事務局で正副会長と相談の上、来年度の委員に通知するというでいかがか。
- 〈菅原議長〉 事務局から、今回は「6月頃に新しい委員の承認を含めて全体会を実施し、具体的な日程については、新年度に入り、正副会長と相談の上、来年度の協議会委員に通知する」という提案があったが、いかがか。
- 〈一同〉 異議なし（了承）

## (4) 連絡

- 〈事務局〉 次の点を連絡する。
- ・議事要旨案を確認した後、確定版と次回の案内及び連絡の文書を分科会のメンバー以外にも郵送する。
  - ・本日の協議結果は各委員が持ち帰り報告をお願いする。
  - ・今年度で役員を変わられる委員の方は、引き継ぎをお願いする。協議内容の重複を避けるためにも、事務局でも新しい委員の皆様に説明していく。
- 〈栗山委員〉 「合意された項目」と「確認された項目」の違いをはっきりさせてほしい。
- 〈氏家会長〉 合意とは、協議を進める上での大前提となるものである。確認とは、みんなの確認を得た細かい内容のもので、協議を進める上での緩やかな納得事項といえる。状況によって

は修正が可能なものである。意味するものの重みを考えての区分けである。

〈栗山委員〉 それを、はじめに説明すべきであった。議事録に載っているものを、知らない間に変えてしまうのは良くない。

#### (5) 教育委員会挨拶

1年間で6回の協議を開催させていただき、皆様におかれましては、各学校に帰ってアンケートをしたり、意見を集約したりと、膨大な時間を子どもたちのために費やしていただいたことを心より感謝申し上げます。特に氏家会長、菅原副会長、山崎副会長におかれましては、会の進行に携わっていただき、ありがとうございました。また、毎回、傍聴にいらしていただいた方や市議の皆様にも感謝を申し上げます。

この4月には美浜区内で統合小学校である幸町小学校が開校されますが、1年間、子どもたちは一緒に遠足に行ったり、運動会や観劇を見たりといった交流活動を活発に実施してきました。その結果、アンケート調査を見ると、子どもたちは今から統合を楽しみにしています。ぜひとも、この地域でも来年度、事務局もしっかりと資料を整えて臨み、皆様に統合のいいところをお知らせして、子どもたちが夢を持てるように頑張っていかなければいけないと思っておりますので、これからもご協力のほどお願いいたします。

#### (6) 会長挨拶（氏家会長）

5年間の協議の中で、かなり形が見えてきた。事務局へ要望するが、次回はより具体的な議論になるので、統合に向けた様々な条件や基準を整理した資料をできるだけ早く作成し、協議会委員にも事前に配布してスムーズに協議できるようにしてほしい。今から6月までの4ヵ月間が大事になる。その期間で、学校保護者の方々に、それぞれの組織の中でよく説明してほしい。それにより、みんなが共通認識を作り上げた状況で、来年度の協議会を進めていきたい。

また、「地元代表協議会だより第6号」を早急に作成して、中学校の統合が見送られたことや、可能なら、分科会の段階だが小学校の統合について、東小が単独で残ることや、北小と西小、南小と旭小の統合についての議論が進んでいることについて、全住民に報告してほしい。

4/26に24地区連総会が開催されるので、自治会を通して「協議会だより」を全戸配布し、説明責任を果たしたい。協議会委員の皆さんには、ぜひ自信を持ってそれぞれの組織の中で報告をお願いしたい。

これから人事の季節となる。協議会委員も新しい顔ぶれとなる。私自身も最後になるかもしれないが、本日の協議会で分科会として一定の方向性が出たことは大変よかった。皆さん、本日はありがとうございました。